

事 業 委 員 会

平成 2 2 年 6 月 4 日 (金)

事業委員会

日 時 平成22年6月4日（金）午前10時00分開会—午前10時16分開会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 奥野委員長、谷本副委員長、鍛冶、辻下（正）、豊国、小川、竹内
岡本議長、反保監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 中原、辻下（文）

出席理事者 田代町長、松永都市整備部長、白井総括理事、入口都市整備部理事、
末原都市整備部上下水道担当理事、家永都市整備部事業課長、
福吉都市整備部事業課参事兼二国推進課参事、梶本都市整備部産業振興課長、
吉田都市整備部二国推進課長、木下都市整備部上下水道課長、
古橋特命対策課長（行政改革担当）、西特命対策課長（企業誘致担当）、
多賀井都市整備部上下水道課長代理、中谷都市整備部上下水道課主幹、
大野都市整備部上下水道課主幹、鵜久森都市整備部事業課主幹、
奥都市整備部事業課開発建築係長、中口総務部長、

欠席理事者 なし

案 件

（1）付託案件について

(午前10時00分 開会)

奥野委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから事業委員会を開会します。

本日の出席委員は7名全員出席です。理事者についても全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより事業委員会を開きます。

なお、理事者から報告案件がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。よろしくお祈いします。

6月2日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案5件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第38号「平成22年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

梶本都市整備部産業振興課長 それでは、1ページをご参照ください。

平成22年度岬町一般会計補正予算（第1次）のうち、当委員会に付託されました案件についてご説明いたします。

府支出金、農業費補助金、農地制度実施円滑化事業費補助金としまして56万円を補正するものです。

内容につきましては、農地法などの一部を改正する法律が施行され、農業委員会が新たに担うことになる事務を適正かつ円滑に実施できるように臨時職員を配置するための賃金に充当するものでございます。

以上、当委員会付託分といたしまして合計56万円の増額補正を行うものでございます。

続きまして、歳出です。2ページをご参照ください。

農林水産業費、農業委員会費、臨時職員賃金といたしまして56万円の増額補正を行うものでございます。

内容につきましては、歳入でご説明させていただきました農地制度実施円滑化事業を活用して農地法に基づく事務を適正に実施するために臨時職員を雇用するものでございます。

木下都市整備部上下水道課長 続きまして、土木費、都市計画費、下水道事業特別会計繰出金とし

まして210万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、第二阪和国道工事に伴う望海坂地区での既設公共下水道復旧工事の事業主体が浪速国道事務所との協議により本町から浪速国道事務所に変更されたことによるものです。

内容につきましては、後ほど下水道事業特別会計補正予算においてご説明させていただきます。

以上、当委員会付託分としまして合計266万円の増額補正を行うものです。

以上です。

鍛冶委員 2ページの農業委員会の臨時職員の賃金ですけど、そういう事務をするということですが、けれども、何人で、日数的にどんなものですか。

梶本都市整備部産業振興課長 臨時職員につきましては、期間を6カ月、人員は1名を予定しております。

奥野委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 続いて、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第38号「平成22年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第38号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第41号「平成22年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第1次)の件」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

木下都市整備部上下水道課長 委員会資料の3ページをごらんください。

平成22年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）の件についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、先ほど一般会計補正予算において説明させていただきましたが、歳入歳出とも第二阪和国道に伴う望海坂地区での既設公共下水道復旧工事の実施主体が浪速国道事務所との協議により本町から浪速国道事務所に変更されたことによるものです。

まず歳入ですが、繰入金、一般会計繰入金としまして210万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、実施主体の変更に伴い、既設公共下水道復旧工事に係る費用のうち減耗費、いわゆる減価償却相当分を工事負担金とするもので、この工事負担金に充当するものです。

続きまして、町債及び下の段になるのですが、諸収入につきましては、実施主体の変更に伴い、当初本町が実施する予定で予算計上しております公共下水道事業債890万円及び第二阪和国道関連公共下水道復旧事業補償金5,520万円をそれぞれ減額補正するものです。

次に、委員会資料の4ページをごらんください。

歳出ですが、事業費、下水道事業費、第二阪和国道工事関連公共下水道復旧事業費としまして6,460万円の減額補正を行うものです。

内容としましては、実施主体の変更に伴い、当初町が実施する予定で予算計上しております工事請負費を減額するものです。

続きまして、第二阪和国道工事関連公共下水道復旧工事負担金事業としまして260万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、実施主体の変更に伴い、当該工事に係る費用のうち減耗分、いわゆる減価償却相当分を工事負担金とするものです。

次に、下の段の地方債補正（変更）の表をごらんください。

地方債の補正としまして、下水道事業債の限度額を補正前2億1,750万円を補正後2億860万円に減額補正するものです。

内容としましては、歳入でご説明しました公共下水道事業債の減額によるものでございます。

以上です。

奥野委員長 質疑ございませんか。

谷本副委員長 1点だけちょっと。

結構なことですが、実施主体が岬町から浪国に変わった理由というのは、どうい
うわけで変わったのか。

木下都市整備部上下水道課長 当初、浪速国道事務所との協議では、道路法に基づき、占有者であ
る岬町が実施することになっていたのですが、実施に当たりまして浪速国道事務所と協議
を重ねたところ、第二阪和国道の平成23年3月末での供用を図るには、国道工事と既設
公共下水道復旧工事が同時施工になることから、スムーズな工事進捗を図るために、現在
工事を進めております浪速国道事務所において、この復旧工事を実施していただくよう
になったものでございます。

奥野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第41号「平成22年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第1次)の件」につい
て、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第41号は本委員会において可決されました。

議案第44号「平成22年度岬町水道事業会計補正予算(第1次)の件」を議題としま
す。

本件について、担当課から説明を求めます。

木下都市整備部上下水道課長 委員会資料の5ページをごらんください。

平成22年度岬町水道事業会計補正予算（第1次）の件についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、先ほど下水道事業特別会計補正予算でご説明させていただきました補正理由と同様に、第二阪和国道工事に伴う既設水道復旧工事の実施主体が本町から浪速国道事務所に変更されたことに伴うものでございます。

まず収入ですが、資本的収入の企業債及び下の段になるのですが、補償金につきましては、実施主体の変更に伴い、当初町が実施する予定で予算計上しております企業債2,370万円、それと補償金1億1,590万円をそれぞれ減額補正するものです。

次に、委員会資料の6ページをごらんください。

支出ですが、資本的支出、建設改良費、工事請負費としまして1億3,960万円の減額補正を行うものです。

内容としましては、実施主体の変更に伴い、当初町が実施する予定で予算計上しております第二阪和国道工事関連水道復旧事業工事費を減額するものです。

続きまして、負担金、補助及び交付金としまして280万円の増額補正を行うものです。これも実施主体の変更に伴い、既設水道復旧工事に係る費用のうち減耗分、いわゆる減価償却相当分を工事負担金とするものです。

次に、下の段の地方債補正（変更）をごらんください。

地方債の補正としまして、水道施設等整備事業の限度額を補正前2,770万円を補正後400万円に減額補正するものです。

内容としましては、歳入でご説明しました企業債の減額によるものでございます。

以上です。

奥野委員長 委員の皆さん、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 次に、賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第44号「平成22年度岬町水道事業会計補正予算（第1次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第44号は本委員会において可決されました。

議案第45号「新たに生じた土地の確認の件」と議案第46号「町の区域の変更の件」の2件を一括議題としたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

奥野委員長 議案第45号と議案第46号の2件については一括議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

奥野委員長 では、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 なければ、これで2件の質疑を終わります。

続いて、議案第45号「新たに生じた土地の確認の件」について討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 次に、賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。議案第45号「新たに生じた土地の確認の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第45号は本委員会において可決されました。

議案第46号「町の区域の変更の件」について討論を行います。

反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。議案第46号「町の区域の変更の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第46号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案5件について、すべて議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで事業委員会を閉会します。

(午前10時16分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成22年6月4日

岬町議会

委 員 長 奥 野 学